

近現代語データベース検索用例からみた「べきはずだ」の衰退過程

松 本 隆

【要旨】

明治後半から平成に至る「べきはず（だ）」の用例を、近代語と現代語の諸データベース類から検索・収集・分析し、以下の語誌情報を得た。(1)「べきはず（だ）」の使用頻度は、この1世紀ほどの間に百分の1以下に低減した。(2)かつて多義表現として汎用された「べきはず（だ）」は多様性と生産性を失って定型化し、ごく稀に使用する特殊な表現になった。(3)今日の典型的な用法は「本来…であるべきはず（の名詞）が、実際には…」というような、本来像と現実像の食い違いを問題視する談話展開における用い方である。以上の語誌情報をふまえ本稿は「べきはず（だ）」が衰退した要因を、「べきだ」と「はずだ」双方の語義・用法が狭まり両者に共通する要素が稀薄化、それぞれ別の心情表現として特化した結果、両者が隣接する複合形態に違和感が生じたためであると論じた。

【キーワード】

国会会議録検索システム、新聞記事データベース、太陽コーパス、近代女性雑誌コーパス、青空文庫

1 はじめに：近年における「べきはずだ」の代表的な用法、ならびに本稿の構成

近年「べきはずだ」という表現を耳目にする機会は多くない。しかし稀に次のような用例に触れることがある。

- (1) 最近、テレビや新聞で、「バイオエタノール」という言葉がよく出てきます。バイオエタノールは、トウモロコシやサトウキビなどの穀物が原料になっています。化石燃料が少なくなった今、これはとても良いもののように感じていました。しかし、穀物を原料にすることで、大きな問題が生じています。〔中略〕本来は食べることを優先するべきはずなのに、穀物を燃料に振り向けて、食べ物を値上げするなんて、私はどうしても納得できません。（読売新聞 2007.6.4 朝刊、投書欄）

この例のように、近年における「べきはずだ」は、本来そうあるべきはずなのに実際はそうならない、という社会一般が期待するであろう本来の姿と現実との食い違いを指摘する表現として主に用いる。この種の用法では「べきはずだ」が文中に現れ、逆接の表現・内容が後続することが多い。

これとは別に「べきはずだ」には、次例のように文末において、話者・筆者が当然の帰結と信じる主張を言明する用法もある。

- (2) 現状では、脳死状態の人から臓器を取り出すのが妥当かどうかを、一大学の一倫理委員会が決める社会状況にはないと思う。論議がここまで来た以上は、医学界全体が合理的な共通基準を決め、それが守られる態勢を作るべきはずだ。(朝日新聞 1990.2.17 朝刊、東大医科学研究所倫理委の脳死移植容認決定に対する三菱化成生命科学研究所・社会生命研究室長の談話)

現代語のデータベース類を検索してみると「べきはずだ」の数少ない用例の中でも、とりわけ例2のような意見を主張する文末辞としての用法が僅少であることが分かる。

ところが、後述するように、明治後半から第二次大戦頃まで「べきはずだ」は蓋然性を主張する文末表現として、今日よりも広汎に使用されていた。例えば『国定読本用語総覧 CD-ROM 版』(国立国語研究所 1997)で用例を検索すると、口語体の文末「地球上の植物は盡く枯死すべきはずである。」や、文語体の反語「行けば行く程出発點に遠ざかるべきはずならずや。」などの例が見える(1910(明治43)年から1917(大正6)年まで使用の第2期国定読本)。文部省の国定教科書にも載る普通の表現であったわけである。

また1917(大正6)年刊のいわゆる大正文語訳『新約聖書』にも「人々の食せぬこと久しくなりたる時、パウロその中に立ちて言ふ『人々よ、なんぢら前に我が勧めをきき、クレテより船出せずして、この害と損とを受けずあるべき筈なりき。……』」(日本聖書協会(1917)『新約聖書 文語改訳』使徒行伝 27 章 21 節)とある。現行の口語訳聖書では同じ節を「人々は長い間、食事をとっていなかった。そのときパウロは彼らの中に立って言った。『皆さん、わたしの言ったとおりに、クレタ島から船出していなければ、こんな危険や損失を避けられたに違いありません。……』」(日本聖書協会(1987)『聖書 新共同訳』使徒言行録 27 章 21 節)と、平明な推量表現に訳している。

本稿の概要を先取りする形で、表1に明治後半期から平成期までの「べきはずだ」の使用頻度をデータベース別にまとめた¹⁾。各期データベース類の詳細については後述するが、明治後半から大正にかけて「べきはずだ」は今日よりもかなり高い頻度で用いられていた。例えば、1987(昭和62)年から2011(平成23)年までの国会会議録では「べきはずだ」が1000万字あたり約0.92例用いられ(小数点以下3位切り捨て)、これを基準に1895(明治28年)から1925(大正14)年までの総合月刊誌『太陽』の約186.77例と比較すると、およそ2百倍もの「べきはずだ」が用いられていた計算になる。ただし「べきはずだ」を好む特定少数の執筆者が量産して数値を引き上げた実態も観察されるので(第4節参照)、その分を差し引く必要があるが、いくら控え目にみても百倍以上の大差がある。

表1 各データベース 1000 万字あたりの「べきはずだ」用例数

1987 昭和 62 年～2011 平成 23 年	新聞記事	0.72 例
1987 昭和 62 年～2011 平成 23 年	国会会議録	0.92 例
1946 昭和 21 年～1970 昭和 45 年	国会会議録	13.84 例
1895 明治 28 年～1925 大正 14 年	近代女性雑誌	126.19 例
1895 明治 28 年～1925 大正 14 年	太陽コーパス	186.77 例

さて本稿では近代から現代に至る「べきはずだ」の変遷をたどっていくが、まず次の第2節では国会会議録を資料とし、戦後「べきはずだ」の使用機会が減ると同時に用法にも変容が生じ、普通の表現から次第に特殊な表現に変わっていく過程を観察する。続く第3節では昭和末期から平成の新聞記事データベースをもとに、書き言葉においても、国会における話し言葉と同様の現象が生じていたことを確認する。第4節では明治後半期・大正期に遡り、総合月刊誌『太陽』と近代女性雑誌のコーパス検索用例から、この時期に色々な用法の「べきはずだ」が広汎に使用された様子を観察する。さらに第5節では19世紀末から20世紀前半の文学作品を手がかりに「べきはずだ」が大正以降も継続して使用され続けていた事例を見る。以上の観察をうけて最後の第6節では「べきはずだ」の発生と衰退の両要因について考える。

なお本稿で「べきはずだ」と総称する表現の中には「べきはず {だ／である／であります／です／なり／の (名詞) /。}」などの諸形態を含み、また表記も「べきはず／べき筈／可き筈」など異表記を含むものとする。

2 国会会議録より：使用頻度の低下と用法の推移

この節では「べきはずだ」が戦後だんだん使われなくなり、用法も変容していく様子を国会会議録から読み解く。国会会議録検索システム (<http://kokkai.ndl.go.jp/>) で「べきはず／べき筈」を検索し、表2に1946 [昭和 21] 年から2011 [平成 23] 年までの、各1月1日から12月31日までの用例件数を示した。西暦年に続く [大括弧] 内が元号の年で、用例数の次の (丸括弧) 内コロン左側に副詞の「当然」と呼応する用例数、コロン右側に「本来」と呼応する用例数を記した。なお1947 [昭和 22] 年3月以前の分は国会ではなく帝国議会の会議録検索システム (同サイト内) によった。

表2 国会会議録の「べきはずだ」 凡例…西暦〔元号〕総数（当然：本来）

2011 [23]	2 (0:1)	1989 [1]	10 (1:1)	1967 [42]	37 (8:2)
2010 [22]	2 (0:1)	1988 [63]	9 (1:4)	1966 [41]	39 (4:1)
2009 [21]	1 (0:1)	1987 [62]	9 (1:3)	1965 [40]	49 (5:2)
2008 [20]	4 (0:3)	1986 [61]	13 (1:2)	1964 [39]	65 (11:4)
2007 [19]	11 (0:4)	1985 [60]	13 (1:3)	1963 [38]	54 (4:8)
2006 [18]	4 (0:0)	1984 [59]	21 (1:7)	1962 [37]	58 (7:5)
2005 [17]	3 (0:2)	1983 [58]	10 (1:1)	1961 [36]	83 (8:6)
2004 [16]	6 (0:2)	1982 [57]	10 (1:3)	1960 [35]	44 (5:5)
2003 [15]	6 (0:2)	1981 [56]	22 (4:1)	1959 [34]	69 (6:4)
2002 [14]	2 (0:0)	1980 [55]	16 (1:4)	1958 [33]	85 (19:8)
2001 [13]	2 (0:0)	1979 [54]	25 (4:5)	1957 [32]	81 (11:8)
2000 [12]	5 (0:1)	1978 [53]	42 (4:5)	1956 [31]	85 (14:1)
1999 [11]	8 (2:1)	1977 [52]	31 (2:4)	1955 [30]	116 (22:8)
1998 [10]	3 (0:0)	1976 [51]	23 (7:4)	1954 [29]	152 (23:9)
1997 [9]	11 (0:5)	1975 [50]	32 (8:6)	1953 [28]	138 (25:8)
1996 [8]	1 (1:0)	1974 [49]	32 (1:7)	1952 [27]	152 (21:9)
1995 [7]	4 (0:1)	1973 [48]	55 (6:4)	1951 [26]	116 (19:4)
1994 [6]	5 (0:0)	1972 [47]	35 (6:5)	1950 [25]	132 (19:2)
1993 [5]	5 (0:1)	1971 [46]	46 (4:4)	1949 [24]	102 (12:2)
1992 [4]	9 (0:1)	1970 [45]	43 (11:2)	1948 [23]	113 (14:5)
1991 [3]	7 (0:1)	1969 [44]	37 (6:6)	1947 [22]	115 (10:5)
1990 [2]	6 (0:3)	1968 [43]	42 (7:5)	1946 [21]	84 (5:4)

本稿では「べきはずだ」の意味・用法を識別する形態上の手がかりとして、「べきはずだ」に先行する陳述副詞に注目した。多義的な心情表現（モダリティ）である「べきはずだ」は、しばしば「当然／本来／元来／もともと／本当は／普通（は）／むしろ」など色々な陳述副詞と係り受けをなすことで、話者の心的態度をより明確にしている。本稿ではこれらのうち用例数で上位を占める「当然」と「本来」を「べきはずだ」の意味・用法を識別する指標として利用した。例えば表2の中央1行目「1989 [1] 10 (1:1)」は、1989年つまり平成1（元）年の会議録にある「べきはずだ」10例のうち先行する「当然」「本来」と呼応するものが各1例ずつ含まれることを示す。

まず表2の「べきはずだ」の用例総数を過去から現在へ通覧すると、年によって多少の増減はあるものの、戦後66年間一貫して、国会における「べきはずだ」の使用数が減り続ける傾向が見て取れる。丸括弧内の数値に注目すると、平成に入って「当然…べきはずだ」という文型がわずか4件しか認められず、それに代わって「本来」が「べきはずだ」と呼応しやすくなっている。1960年代ころまで「当然」が「本来」に対し優勢であったが、1970年代ころを境に両者の優劣が反転し、1980年代に入ると「当然」と「べきはずだ」の共起が稀になっていく。

それでは、まず「当然」が「べきはずだ」と呼応する代表的な例として、第11回国会

1951年8月20日の参議院建設委員会における発言を見てみよう。

- (3) なお管理規程の問題につきましては、私も非常に不注意でございまして、私も実はこの問題が起つたとき^(ママ)すぐに聞いたのであります。こういう問題については恐らく管理規程ができておろうが、それはできておるか、ちゃんと立派にできておる、そうしてすでにそれは管理させておるのだ、こういうふうに聞いたので、当然それはしかあ**るべきはずだ**と存じたのであります。(参議院建設委員会 1951.8.20)

この例3における「当然」と「べきはずだ」の係り受けは、距離も近く、挿入句を挟むこともないため、関係が一目瞭然である。しかし次の例4の「当然」は、直後の「べき」ばかりでなく、その後ろの「べきはず」にも二重に作用しており構造がやや複雑である。なお文脈内で、先行する「べき」が、後続の「べきはずだ」を誘引する談話展開については第6節で考察する。

- (4) わが党は、千島列島、奄美大島、琉球諸島、小笠原諸島等が民族的にも歴史的にも日本領土たることをあくまで主張するものであります。〔中略〕今回の講和草案の前文に平等の主権が認められており、従つてこの主権という言葉の内容には領土の完全性が当然入る**べき**もので、固有の領土はそのまま認めら**るべきはず**であると考えることが通念であると信ずるからであります。(衆議院本会議 1951.8.17)

次の例5は「当然」と「べきはず」が係り受けの関係になく、「置く**べきはず**である」を「置くことが当然の義務である」と言い換えて同義反復することにより、「べきはず」に込めた話者の心情を明かにしている。

- (5) 運輸大臣になつてからいろいろ考えた程度であります、これらも常に向上、改善、進捗というようなことを頭に入れて置く、政治家の責任としては、それらのこともやはりみずからどういうふうな形で着手するかということは、第二段として常に心の中に置く**べきはず**である、置くことが当然の義務であろう、こういうふうに私ども考えます。(参議院運輸委員会 1951.5.8)

以上の3例は「べきはずだ」が意味のうえで「当然」そうなると話者が強く確信していることを言語化した形式として共通する。しかし表2の分類にあたり例5のような係り受けの関係にない「当然」は除外した。勘定に入れた「当然」は、例3と例4のように、同一文内で「当然」が「べきはずだ」に先行して呼応する用例に限った。「当然」が「べきはずだ」に先行しても、両者が遠く離れていたり、途中で文境界の句点が挟まったりする

事例も除外した。なお表2には「当然」の直後に補足語句の続く、例えば「当然ながら」のような例も加えた。

では次に「本来」と「べきはずだ」が呼応する具体例を国会会議録から引いてみよう。下の例は「本来」の望ましい姿と現実との食い違いを指摘する「本来…べきはず(+逆接)」の典型的な例である。

- (6) この問題は、出資法の附則でそういう例外が認められている、こういうことによるものでありますが、今大臣お話しのように、本来小規模事業者を対象にしたものであるべきはずが、主婦とか公務員までその対象になっている、……(衆議院大蔵委員会 2000.2.22)

さらに次の例も「本来…べきはず」の後に逆接の内容が続き、しかも「本来」像と「実際」との食い違いについて対照的な言及がなされている。

- (7) あっけなく、構造改革の目玉ともいうべき国債発行枠を返上しただけではなく、本来、厳しさを増すばかりの雇用失業対策、先の見えない経済不況への対応策を講ずべきはずなのに、実際には、ほんの申しわけ程度の配慮しかありません。(衆議院本会議 2003.1.27)

上の2例のように「本来…べきはず」は、後に続く文脈で理想と乖離した現実について述べ、両者の齟齬の指摘に用いるのが近年の主流である。本稿の冒頭で紹介した新聞投書の例1も同様の談話展開に沿った構成である。

また「本来…べきはず」は次の2例のように「本来…べきはずの+名詞」という構文をなすことも多い。この場合も「本来」の姿と実状との乖離に焦点が合っている。

- (8) しかし、負けたはずの大銀行、大企業が税金を使って救済され、本来ならその努力を評価されるべきはずの中小企業が切り捨てられる。(参議院本会議 2004.10.14)
- (9) その初動判断を誤りますと、本来救えるべきはずの子供を救えないということにもつながってまいります。(参議院本会議 2004.11.12)

以上の国会会議録における「べきはずだ」の特徴を再確認すると、(1)戦後66年間にこの表現が減り続け、(2)終戦間際に優勢だった「当然…べきはずだ」という話者の強い信念の主張が次第に影を潜め、(3)それ代わって「本来…べきはずだ(が、実際は…)」という本来像と実像の食い違いを指摘する用法が主流になった、と要約できる。

3 平成の新聞記事より：定型表現に向かう稀少例

本節では昭和の終わりから平成を中心とした新聞記事内の「べきはずだ」について検討する。表3に、朝日、読売、毎日、主要3紙の年ごとの「べきはず／べき筈」の用例数をまとめた。括弧内の数字は、各年の用例数のうち「本来」と呼応する用例の数である。例えば朝日新聞2011平成23年の「5(2)」は5例中2例が「本来…べきはずだ」という文型で使われていることを示す。

検索には図書館などの法人むけ商用データベース、朝日新聞社「聞蔵Ⅱビジュアル」、読売新聞社「ヨミダス歴史館」、毎日新聞社「毎日 News パック」を用いた。朝日新聞は1984昭和59年から、読売新聞は1986昭和61年から、毎日新聞は1987昭和62年から、電子化された記事本文の検索が可能であり、表3は3社のデータが出揃う1987年以降の昭和末から平成を中心にまとめた₂。

表3 新聞3紙「べきはずだ」用例数（うち括弧内「本来」との呼応）

	朝日	読売	毎日		朝日	読売	毎日
2011 平成 23 年	5(2)	4(0)	3(1)	1998 平成 10 年	6(2)	4(1)	1(1)
2010 平成 22 年	4(2)	4(1)	1(0)	1997 平成 09 年	9(1)	1(1)	3(0)
2009 平成 21 年	4(3)	3(0)	3(0)	1996 平成 08 年	2(0)	3(0)	5(0)
2008 平成 20 年	5(1)	1(0)	4(0)	1995 平成 07 年	9(2)	2(0)	5(1)
2007 平成 19 年	4(0)	3(1)	6(0)	1994 平成 06 年	3(2)	6(0)	5(2)
2006 平成 18 年	4(0)	2(0)	5(3)	1993 平成 05 年	4(1)	4(3)	0(0)
2005 平成 17 年	4(1)	4(0)	2(0)	1992 平成 04 年	3(1)	6(0)	5(2)
2004 平成 16 年	2(0)	4(1)	7(4)	1991 平成 03 年	8(4)	4(0)	2(0)
2003 平成 15 年	3(0)	6(1)	6(0)	1990 平成 02 年	6(2)	3(1)	0(0)
2002 平成 14 年	7(0)	4(2)	9(3)	1989 平成 01 年	9(0)	2(0)	0(0)
2001 平成 13 年	7(1)	13(1)	0(0)	1988 昭和 63 年	4(3)	6(2)	0(0)
2000 平成 12 年	12(4)	6(1)	2(1)	1987 昭和 62 年	0(0)	6(1)	1(0)
1999 平成 11 年	9(0)	1(0)	6(0)	25 年間合計	133	102	81
				平均	5.3	4.1	3.2

1987年1月1日から2011年12月31日までの25年間、3紙とも年によって小幅な変動はあるものの、減少あるいは増加の一貫した傾向は認められない。朝日、読売、毎日、各紙で「べきはずだ」が細々と使われ続けている。

新聞は事実の客観報道を旨とする記事が主体となるため、推論の「はずだ」や主張の「べきだ」といった個人の主観を反映する表現は、論説や投書あるいは引用などの意見文に登場機会が限られることになる。先の表1にみた「べきはずだ」の新聞における使用頻度の低さは、この表現の衰退自体が主因であるとしても、新聞という媒体に載る文章の性格による面も大きかろう。

昭和末期から平成の新聞記事のうち「べきはずだ」に呼応する副詞として、いちばん多

用されるのは表3括弧内に用例数を示した「本来」である。「当然」は25年間を通して、朝日1例、読売3例、毎日4例に過ぎず、しかも読売3例中1例(2001.5.13)は1929年の文章から引いた「當然」と表記された古い用例である。ほかに陳述副詞として「通常(は)」(朝日2004.2.11、毎日1999.4.3)や「そもそも」(朝日1989.5.30、読売1988.1.11)などが見られる。

「本来」と呼応する「べきはずだ」の典型的な談話の展開は、下の例10に見るように逆接の文脈が後続し、本来像と現実像の食い違いに注目しつつ、実状の問題点を指摘する流れである。

- (10) 国会議員の行動原理は本来、国民の代表として、国民に最良と信じる道を信念を持って進むべきはずのものだ。しかし現実には90年代以降政党の離合集散が続く中、「政治改革」の大義を掲げて自民党を離党した議員が、自民党の政権復帰後、いつの間にか復党する例が相次ぐなど、自らの選挙区事情などによる無節操な政党間移動が繰り返されてきたのが実状だ。(読売新聞2002.12.22)

前の第2節で引用した議場の発言である例8の「本来評価されるべきはずの中小企業が切り捨てられる」や、例9の「本来救えるべきはずの子供を救えない」も同様の談話展開をなしている。さらに次の記事も「本来」が潜在化したものとして読むと解釈しやすい。

- (11) 米軍普天間飛行場の移設に揺れる沖縄県名護市の軍用地返還をめぐり、国が揺さぶりをかけている。歓迎すべきはずの軍用地返還を喜べない地元。普天間を移設したい国の「アメとムチ」が透けて見える。(朝日新聞2011.10.24)

この例は、本来なら基地返還を歓迎するのに、その逆に返還を喜べない現実がある、という流れになっており、もし副詞を補うなら「当然」よりも「本来」のほうが無理がない。上の例のように「本来」が文面に顕在していなくても、本来の望ましい姿と相反する現実を悲嘆する心情を吐露する用法が近年の「べきはずだ」の主流になっている。例えば「県民の先頭に立つべきはずの県職員が飲酒運転するとは信じがたい。」(朝日2006.9.15)や「人に思いやりを持ちなさいと指導すべきはずの教員が犯行をしてしまった。」(朝日2004.5.8)では公僕が本来ある「べきはずの」姿と大きく懸け離れた墮落した姿を嘆いている。また「日本人が持っているべきはずの慎重さはどこに消えてしまったのか。」(読売2002.8.14)のような修辞疑問文にしても、あるいは「職員は市民への奉仕に全力をささげるべきはずなのに。」(毎日2009.6.3)のような後部省略文にしても、本来像と現実像の乖離を念頭に置いた表現である。

このように近年の新聞記事では「(本来) …べきはずだ。しかし…(現実には…)」あ

るいは「(本来) …べきはずの(名詞)が…(現実には…)」という談話展開構造で「べきはずだ」を用いるのが主流である。2002(平成14)年から2011(平成23)年までの10年間で、本来像と現実像の食い違いに言及しない用例は、毎日新聞の1例と読売新聞の2例にすぎず、しかもこれら計3例とも下に示すように過去の文章からの引用である。

(12) 「野球を迎へて其^{そのぎ}技の妙を採り^{これ}之を体育の上に善用せる我^{わが}学生がフット・ボールに無関心なるべき筈なし」。1917年、大阪毎日新聞が全国高校ラグビーの前身大会の創設を告げた社告です。(毎日新聞 2005.10.30)

(13) 漱石曰く。〔中略〕就職先も「どこかへ打^ぶ付^つかって然るべきはず」なのだ。(読売新聞 2011.6.1)

(14) 江戸時代の儒学者・荻生徂徠は、第八代将軍・徳川吉宗に献上した『政談』の中で言っている。「とかく金さえあれば、賤しき民も大名のごとくして何の咎めもなし。

(中略)我立派をせんと思ふより、世間次第^{おご}に奢^{おご}りになり、そのおごり年久しければ風俗となる。その内に生るる人は、これ侈^{おご}り也という事を知らず。ただあるべきはずの事(当り前のこと)なりと思ふ」(読売新聞 2005.7.25「中略」は原記事のまま)

例12の「無関心なるべき筈なし」は、現代では「べき」が落ちた「無関心{な／の／である}はずがない」という形が普通であろう。もしくは「べし(べき)」の推量・予想の含みを「無関心であろうはずがない」という形態に込めることも考えられる。いずれにしても「無関心であるべきはずがない」とか「無関心でいられるべきはずはない」という言い方は今日ではたいへん珍しく、「べきはず{が／は／も}ない」は1987(昭和62)年から2011(平成23)年までの、国会会議録に4例、同期間の新聞記事に5例(朝日2+読売2+毎日1)しか見いだせない。

例13は、この記事のちょうど百年前の1911(明治44)年に夏目漱石(1867~1916)が明石で行った講演「道楽と職業」の一部を引用しつつ「就活」の今昔を論じた記事で、もとの講演録には、この直前にも「べきはず」がもう1例でてくる(夏目漱石(1911)「道楽と職業」岩波書店(1966)『漱石全集』第11巻「評論 雑篇」298頁参照)。

例14が引用する荻生徂徠(1666~1728)の『政談』は1727(享保12)年頃の成立とされ(辻1973:623-628, 1987:382-383)、「べき筈」が使われ始めた初期(山口2002:128-129)の用例である。「あるべき筈のこと」とは、引用者(記者)が丸括弧内に註釈を補筆したように「あつて当り前のこと」を意味し、贅沢をありがたいとも思わず浪費する世相を徂徠は嘆いている。

以上3例の引用文中における「無関心なるべき筈なし」「打^ぶ付^つかって然るべきはずだ」「あるべきはずの事なり」は文末(付近)において筆者や話者あるいは話題の人物の主張・判断を示す。こんにち主流となった、本来像と現実像の食い違いを取り立てる「べきはず

だ」とは異なる用法である。

4 近代の雑誌より：安定して多用され、今はなき客観的な用法も残る

本節では明治後半から大正期の「べきはずだ」について『太陽コーパス』（国立国語研究所 2005a）と『近代女性雑誌コーパス』（国立国語研究所 2006）を用い、(1)用例の多さ、(2)意味の広さ、(3)用法の豊かさ、の3側面から検討する。

4-1 近代の雑誌で広汎に多用される「べきはずだ」

表4に2つのコーパスの「べきはず／べき筈／可__筈」の用例数などを示した。表4の例えば左側上段1925年の『太陽』では「べきはずだ」が全部で36例が用いられ、そのうち括弧内の35例が口語体の記事に登場し（文語文脈内の用例は1例に過ぎず）、口語率（「べきはずだ」が口語文に登場する比率）が97.2%という計算になる。さらに1925年の『太陽』12冊分のコーパス文字量2,447,096字（田中 2005:20）から1000万字あたりの用例数を求めると約147.11例と割り出される（小数点以下3位切り捨て）。

表4 近代雑誌の「べきはずだ」

	太陽コーパス		近代女性雑誌コーパス	
1925年	36例 (35例 97.2%)	147.11例	1 (1例 100.0%)	21.59例
1917年	65例 (58例 89.2%)	244.52例		
1909年	93例 (45例 48.4%)	325.13例	6 (5例 83.3%)	88.29例
1901年	42例 (12例 28.6%)	131.14例		
1895年	34例 (3例 9.1%)	101.93例	20 (1例 5.0%)	200.62例

凡例…用例総数（うち口語文例 口語率%）一千万字あたりの用例数

雑誌『太陽』は明治後半から大正期によく読まれた代表的な総合月刊誌で、『太陽コーパス』は現代の書き言葉が確立していく30年間の動態調査が可能なよう、創刊の1895（明治28）年からほぼ等間隔に5年分を抽出して作成された。表4右側の『近代女性雑誌コーパス』は、前者の比較資料として同じ設計思想のもと規模を縮小して女性誌3年分を素材に作成された。

両コーパスとも雑誌全体の記事の文体は、文語全盛から口語全盛へと書き言葉の主流が移り変わる時代背景を反映して、文語体が減り口語体が増える（田中 2005, 2006）。表4『太陽コーパス』の数値をみると1909年48.4%を境に「べきはずだ」が登場する文脈が、文語体から口語体優勢に入れ替わる（文体の認定はコーパスに記載の文体属性によった）。

表4右側の『近代女性雑誌コーパス』だけを見ると1000万字あたりの用例数は30年間に10分の1ほどに減っており、一見「べきはずだ」の使用頻度が低下しているようにも思える。しかし表左側『太陽コーパス』の30年間にわたる1000万字あたりの用例数は、

1909年を頂点にそのあと下降するものの、1925年の1000万字あたり147.11例という数は、1895年や1901年の値を上回っている。そのため両コーパスに共通する変動の傾向が見いだせない。両コーパス間のばらつきと、『太陽コーパス』内の年度間のばらつきは、各誌に盛り込まれた記事の性質の違いや書き手の筆致の差に少なからず影響されている。

『太陽』の「べきはずだ」の用例数・頻度が頂点に達する1909年の93例のうち40例は浅田江村(27例)と山路愛山(13例)の2名が占め、これがその年の用例数の突出を招いている。ちなみに浅田江村は1917年でも6例用いており合計33例で本コーパス「べきはずだ」使用数1位に立ち、同率2位の山路愛山と内田魯庵(1917年に13例)に大差をつけている。1909年は「べきはずだ」を好む書き手が口癖のように繰り返した結果、用例数を跳ね上げてしまった。例えば1909年6号22頁では浅田江村がわずか5行の間に「…べき筈。」という文末を4回も使用している。

また『近代女性雑誌コーパス』は、『太陽』1誌を素材にする『太陽コーパス』と異なり、3つの年度は3種の別の女性誌つまり、1895年(と1894年の記事を補足的に使用)の『女学雑誌』、1909年の『女学世界』、1925年の『婦人倶楽部』を素材とする。各誌の性格が「べきはずだ」の多寡に影響を与えた可能性がある。詳細の検証は措くとして、例えば『女学雑誌』の場合「べきはずだ」20例のうち9例は、巖本善治(1863～1942、『女学雑誌』主宰者)の「社説」や「随感」などの論説文が占める。『太陽』1909年93例中40例を浅田江村が占めたように、巖本善治も「べきはずだ」量産型の書き手である。

このような量産型の書き手による「べきはずだ」を表4から差し引いて控え目にみても、文語体が減り言文一致の書き言葉(口語)文体が確立していく30年間を通じ、1000万字あたり100例つまり10万字に1例くらいは安定的に用いられていたと推測できる。

4-2 客観的な「予定」の意味から、主観的な心情まで、意味の広がり

さて現代と異なる『太陽コーパス』の特異な「べきはずだ」として、客観的な「予定」を意味する用例が15例みえる。1例として1895年7号「海外彙報」欄187頁から「獨逸陸軍大演習」と題する、ドイツ皇帝の勅令内容を伝える報道記事の全体を以下に引く。

- (15) 獨逸皇帝は獨逸の陸軍史上未だ曾て見ざる所の新性質を帯ぶる陸軍大演習を執行することに係る勅令を發したり、即ち今回の演習は通常の軍團演習にあらずして、常備軍の演習なるが、此演習に加はるべき人員の如きも、皇帝より大約十一萬人を示定せられ、近衛軍團及び第二軍團は相合して、第三及び第九軍團と對抗運動を爲すべき筈にして、其演習の場所はオーデル河上流の西方に當る平原なるべしと云ひ、其事件は軍人社會の最も注意する所と爲れりといふ(太陽1895(7)p.187)

二重下線を付した「對抗運動を爲すべき筈」と、その前の「演習に加はるべき人員」は、

どちらも助動詞「べし」の連体形「べき」が名詞の「筈」や「人員」にかかり、両者の文構造は並行的である。最後の「平原なるべし」は、後続の「と（云ひ）」で括られる引用句末にあたるので、終止形「べし」になっている。上の文脈における「べし／べき」は予定を意味し、また「筈」も予定や計画あるいは手筈を意味する抽象名詞であって、現代的な心情表現ではない。すなわち、本例の軍事演習に「加はるべき人員」およそ11万人というのは「参加予定人員」を意味する。また、近衛軍と第二軍の連合チーム対、第三・第九連合軍の対抗戦を「爲すべき筈にして」というのは、そういった大軍事演習を「実施する計画・段取りであって」という意味に解釈できる。

雑誌『太陽』の「海内彙報」「海外彙報」欄は国内外の様々な情報を簡潔に伝える報道欄である。上の例では、第1文「獨逸皇帝は……勅令を發したり」で、ドイツ皇帝が勅令を發した事実を述べ、続く第2文の「即ち……平原なるべしと云ひ」までが勅令内容を要約して報道するものである。こうした文章構造ならびに「彙報」という名のニュース欄の性格からみて、本記事の「べし／べき」「（べき）筈」に記者の心情が込められているとは考えられない。現代の主観的なモダリティー表現とは異なる、客観的な「予定」を意味する「べきだ／はずだ／べきはずだ」の一例といえる。

また『太陽』は表記も多様で、現代と異なる漢文調の「可（き）筈」が残存する。例16は手紙の候文形式を踏まえ「可（き）」と「筈」の間に「申（す）」が挟まっており、破線部を読み下すと「帰宅後さっそく返書（を）あい認め^{したた}申す可き筈のところ」となる。

- (16) 過日は御親切なる書状被下候處今日迄御返事も不差上候段御寛恕可被下候實は右書状の到着せし當時は生憎他出中にて帰宅後早速返書相認め^{したた}申す可き筈之處彼は雜事に取紛れ遂に此くの次第と相成申候過日は貴著御惠投被成下御厚意之程銘肝此事に候されど貴著につき何とも愚見を申上ぐべき様なし（太陽 1895(8)p.45）

この「可（き）筈」は話者（筆者）個人の心情が込められたモダリティー表現であり、返書の遅延を詫げる悔恨の気持ちが、手紙をもっと早く「したため申す可き筈のところ」かれこれ雜事に取紛れ云々、という文面から伝わってくる。

『近代女性雑誌コーパス』には客観的な非モーダルの「予定」を意味する「べきはずだ」はなく、すべて話者の心情にかかわるモダリティー表現が占める。先にも触れた巖本善治は『女学雑誌』社説の中で、例えば「廉恥の念あらんものは、^{まさ}當に黙すべき筈なり。」（1894(29)p.2）、「文士、先づ其の貧相なる弱思を翻がへすべき筈也。」（1895(12)p.3）のように意見主張の文末に「べき筈なり」を多用する。下の例では、先行文末の「べし」（應じ得べからず）と対句をなす形で「べき筈」を用いている。

- (17) ……煮たきの術に熟練し、又、實地に下男下女を使用する經驗に積み、而も、親類

つき合ひ、客あしらひ、實地儉約の秘傳などに精はしからしめんとするは、元來不當の所望なりと云ふべし。今の女學校なるものは、如何に工夫するも、此等の所望に應じ得べからず。又、應ずべき筈のものにあらざる也。(女学雑誌 1894(31)p.2)

つまり、世間からの女学校に対する的外れな要望に応じることができないし、また応じる道理もない、というのが巖本善治の言わんとするところである。

4-3 多様な用法に富む「べきはずだ」

近代の雑誌にみる「べきはずだ」が現代の用法に比べて多様性に富んでいることを、下の表5を用いて説明しよう。この表では『太陽コーパス』の「べきはずだ」を、(1a)文末の肯定表現、(1b)文末の否定表現、(2a)文中で順接が後続、(2b)文中で逆接が後続、(3)連体修飾句内の「べきはず」の5種に類型化し、その用例数と百分率(小数点以下2位を四捨五入)を括弧内に示した。これら5種どれにも分けにくい用例を「ほか」とした。

表5 太陽コーパス「べきはずだ」用例数内訳(括弧内%)

	肯定文末	否定文末	順接文中	逆接文中	連体修飾	ほか	合計
1925年	9(25.0)	5(13.9)	1(2.8)	6(16.7)	15(41.7)	0(0)	36
1917年	27(41.5)	8(12.3)	11(16.9)	11(16.9)	7(10.8)	1(1.5)	65
1909年	35(37.6)	21(22.6)	7(7.5)	20(21.5)	6(6.5)	4(4.3)	93
1901年	14(33.3)	7(16.7)	6(14.3)	14(33.3)	0(0)	1(2.4)	42
1895年	7(20.6)	10(29.4)	4(11.8)	11(32.4)	0(0)	2(5.9)	34
合計	92(34.1)	51(18.9)	29(10.7)	62(23.0)	28(10.4)	8(3.0)	270

各類型の具体例を検討していこう。(1a)文末の肯定表現としては、例えば「憲政會は、第一黨として内閣を組織すべき筈であります。」(1925(10)p.6)や、「日露兩國は現在に於けるも未來に於けるも戦争と云へる禍害を見ることなかるべき筈なり、」(1901(7)p.14、本記事では文末にも読点を使用)のように「べき筈(だ)」で文が締め括られる。

(1b)文末の否定表現としては「國家の内容統一がなくして國民的産物のあるべき筈がないのである。」(1917(14)p.22)にみるような「…べき筈がない」という形が代表的である。先の例12の解説で触れたように「べきはず{が/は/も}ない」という否定表現は今日ほとんど用いられない。

これらの文末における「べき筈(だ)」と、これから用例をみる文中の用法は、文境界を挟むか否かの形式的な区別にすぎず、実際の言語運用上は連続的である。例えば、順接が後続する(2a)の例「素より相異なれる事項であるのだから、夫れ^(ぞれ)の方面で別別に其現象を講究して然るべき筈であり、従て…」(1917(2)p.105)という長文を、別の筆者なら「…して然るべき筈である。従て…」と2文に分けて読みやすく工夫したかもしれない。同様に、逆接が後続する(2b)の例「地勢の如何に關せず、殆んど平等に雨量の分布あるべ

き筈なるに、南海岸に多く内海に少く中國西部に再び多き等の如き…」(1895(7)p.139)を、「…平等に雨量の分布あるべき筈なり。然るに、南海岸に多く…」のように、文を区切って独立させ、逆接の接続詞を補っても、当時の表現として不自然にならない。

以上の4類型は、表5の用例数をみる限り、(1)文末では肯定形が否定形より多用され、(2)文中では順接より逆接が後続する用法のほうが優勢である。しかし「べき筈(だ)」をどう用いるかは、書き手の執筆意図に委ねられており、自由自在に多様な形式を選択できた。今日では、これら4つのうち(2b)文中の逆接と、次にみる(3)に用例が偏っている。表5では(1a)の合計比率が全体の3分の1以上を占めるが、現在この種の文末表現が稀であることはすべに述べた通りである。

(1a)～(2b)の4類型が表5の30年間にわたり使用され続けているのに対し、(3)連体修飾句内における「べきはずの(＋名詞)」は、20世紀初頭まで用例がなく、1909年以降、急激に増加する。例えば「減租論に先つて當然喧ましかるべき筈の三悪税廢止論が、火の消えたやうに振はないのは不思議だ」(1909(14)p.27)のような、今日的な「べきはずだ」が他の4類型に比べて新しく生じ、急激に増加した用法であることは表5の注目点である。なお「べきはずの＋名詞」の形をしていても、例えば「庫の鍵は堅固なるべき筈のものなり」(1909(11)p.35)のように形式名詞の「もの」を修飾し「べき筈のもの(だ)」全体がひとかたまりの文末表現をなす用例は(3)から除いた(この例は(1a)として分類した)。(3)に含めたのは「べきはずの＋普通名詞＋が／は／を／等」という文型をなすものだけである。

なお『近代女性雑誌コーパス』でも、現代的な「べきはずの＋名詞」という文型が現れるのは1909年の「頭の冷靜で、決斷力のある可き筈の夫が、私が出来ませんと斷わつた其心の判断がつかぬ事もありますまいに、きつと他に理由があるのでせう」(女学世界1909(16)p.69)という用例である。それ以前1894-95年の『女学雑誌』20例中「べきはずの＋名詞」の用例は「應ずべき筈のものにあらざる也」(1894(31)p.2)と「自覺すべき筈のものならんや」(1895(12)p.3)の2例で、ともに形式名詞の「もの」に係る。

4-4 この節の総括と補足

『太陽コーパス』と『近代女性雑誌コーパス』の検索結果を総合して考えると、現実を批判する「べきはずの＋普通名詞＋が／は／を／等」という文型の起こりは20世紀初頭であろうと推測できる。ただし今日と異なり、この文型と共起する陳述副詞は「当然(當然)」が主で(例えば上の太陽1909(14)p.27「當然喧ましかるべき筈の三悪税廢止論…」)、こんにち主流となった「本来(本來)」との共起例はわずか1つ「教育を理解するものを選出することによって始めて教育を定めることもでき、國家が本來すべき筈の事をなさしめることもできる」(太陽1917(5)p.157)である。先に第2節の表2でみたように戦後になって「当然」から「本来」への交替が生じる。

5 昭和の前期を中心とした文学作品にみる嗜好表現としての「べきはずだ」

ここまでの用例観察結果を時系列にまとめると、明治後半から大正にかけて、文語体・口語体を問わず、文末でも文中でも多様な形で汎用される普通の表現であった「べきはずだ」が、第二次大戦後、次第に使用範囲が狭まり昭和の末期までには特殊な定型表現になった、と要約できる。以上の考察では近代語コーパス（1895 明治 28 年～1925 大正 14 年の太陽と女性誌）から国会会議録（1946 昭和 21 年～）までに至る昭和の前半期が抜けているので、文学作品を素材として「べきはずだ」の使用実態を把握する補足としたい。

19 世紀末から 20 世紀前半に活躍した作家のうち、幸田露伴（1867～1947）、島崎藤村（1872～1943）、坂口安吾（1906～1955）の 3 名について、インターネット電子図書館「青空文庫」（<http://www.aozora.gr.jp/>）に公開されている代表作を任意に選び「べきはず／べき筈／可き筈」の用例を検索した。表 6 に「べきはずだ」が登場する作品名を初出発表年（長編は連載の開始年）に配置し、その冒頭に丸数字で用例数を示した。

表 6 19 世紀末から 20 世紀前半の文学作品にみる「べきはずだ」

	幸田露伴 1867-1947	島崎藤村 1872-1943	坂口安吾 1906-1955
1947			① 散る日本
1946			① 白痴
1942			① 真珠
1940	② 連環記、③ 努力論		① イノチガケ
1938	② 幻談		
1936		① 桃の雫	① 狼園
1935		⑤ 夜明け前 二部	
1931			① 竹藪の家 ① 黒谷村
1929		② 夜明け前 一部	
1928	① 魔法修行者		
1925	① 蒲生氏郷		
1910		② 家	
1907		① 並木	
1906		② 破戒	
1902	① 水の東京		
1899	① 知々夫紀行		
1895	① 元時代の雑劇		
1892	① 二日物語		
1891	④ 五重塔		

幸田露伴は半世紀にわたり、島崎藤村は 30 年間も、また坂口安吾は少なくとも 16 年間「べきはずだ」を個人内で使い続けており、しかも個人間では前の世代（例えば島崎藤村）から次の世代（例えば坂口安吾）へと「べきはずだ」の使用が引き継がれている。昭和前

期にも「べきはずだ」が社会全体で継続使用されていたことを示唆する事例である。

前節では『太陽』や『女学雑誌』の中で「べきはずだ」を好んで用いる書き手の存在に触れた。文学作品においても、この表現を好む作家と、そうでない作家がいる。例えば近代の2大文豪たる夏目漱石（1867～1916）と森鷗外（1862～1922）の「べきはずだ」使用比率を「青空文庫」公開作品で比較すると、ほぼ10倍もの使用頻度差がみられる³⁾。

以上のことから「べきはずだ」は、明治後半期からすでに使用頻度の個人差が大きく、皆がおしなべて使う表現でなく、使う人は使うが、使わない人は使わない、いわば「嗜好表現」であった。「嗜好表現」とはいえ、その使用は戦後まで確実に継続され、非使用者も理解表現としての「べきはずだ」を抵抗なく受容していたものと推測される。

この節では、前節までのデータベース類から洩れた、昭和前半のデータ空白部分を文学作品の調査によって埋め、戦前にも「べきはずだ」が継続使用されている事例を観察した。しかし、もとより網羅的な調査ではなく、対象の選択が恣意的で調査量も限られており、近代語コーパスから国会会議録に至る「べきはずだ」の使用頻度の経年低減を記述・説明できるほどの情報が、今回は得られなかった。先の表1に示したように、例えば近代女性雑誌と戦後まもなくの国会会議録を比べると使用頻度が十分の一近くまで落ちている。戦前の帝国議会会議録が電子化されれば、この間の動態調査が可能になるが、大規模なデータに基づく調査は今後の課題としたい。

6 「べきはずだ」の発生から衰退まで

本節では「べきはずだ」の発生以前にいったん立ち戻り、近世にこの表現が生じた契機について考えたのち、現代における「べきはずだ」の生成と衰退の要因を検討する。

「べきはずだ」の起こりは享保年間（1716～1735）頃とされるが（山口2001:129）、それ以前からすでに「べし」と「筈なり」の合体する土壌が培われていた。下の例18を見よう。

(18) 途^{みち}をありく時にも、心を丈夫^{ちやうぶ}に用て、譬^{たとへ}ば、思^{なま}がけも無^な所^{ところ}より、鑢^ふなど不^ふ圖^と、鼻^{はな}の先^{さき}に突^{つき}掛^{かけ}たりとも、ひつくと^{【びくつと】}もせぬ^{やう}様に用^{もち}べし。總^ふじて武^ぶ士^しは平^{へい}生^{ぜい}如^{ごとく}（^{カクノ}是^き機^{もちゆ}を用^{もち}る筈^{はこ}なり。）。（鈴木正三(1671)『反故集』巻之下「石平山聞書」、宮坂宥勝(1964)校注『日本古典文学大系 83 假名法語集』岩波書店 329 頁。なお横書き引用の制約から返り点を(レ)と表記した。つまり「如(レ)是」は「カクノゴトク」)

ここでは「用べし」と「用る筈なり」の2つの文末が対をなし意味が重なり合う。この「筈なり」を現代語訳するなら「べきだ」と訳しうるが（菅2004:196）、本文では同一語「べし」を繰り返さず、類似の表現によって文末に変化をもたせている。この時点ではま

だ「武士は平生かくのごとき機を用ゆべき筈なり」という表現の複合には至っていない。

そして享保に入ると下例のように「べきはずだ」が使われ始める（菅 2004:197、山口 2001:129）。例 19 では上に想定した「用ゆべき筈」という言い方が実際に用いられている。また例 20 は、本筋を外れた武士が商人のように欲深く、また僧侶が武士のように猛々しくなり、商人が仏道修行に励む姿を憂う随筆である。

(19) 二月の中節を春分といひ、八月の中節を秋分といひて、昼夜の長短大形ひとしき時節也。〔中略〕但彼岸の中日は、毎年春分・秋分の日より後五日めを用たるもの也。日輪天の中道をめぐり給ふ日より五日を用る事、心得がたき事也。但天竺の運氣にて定たるものかといへる人もあれ共、天竺の運氣を日本にて用ゆべき筈にもあらず。
（西川如見(1719)『町人囊』巻四、中村幸彦(1975)校注『日本思想大系 59 近世町人思想』岩波書店 127 頁）

(20) 世の中の人、ものゝふはものゝふ、町人はまち人、僧は僧のみちにくわしくたち入るべき筈の事なるに、ものゝふは利欲に心深く、出家は鎌もたせて刀さしこなす心よりは、降魔の姿はさもあれ、殺害のすがたをあらはし、町人は欲を忘れて波羅密の行ありなんは心うかるべし。（柳沢淇園(1724)『ひとりね』上・二四、中村幸彦(1965)校注『日本古典文学大系 96 近世随想集』岩波書店 52 頁）

かの富士谷成章は 1778 年に著した文法書『あゆひ抄』の中で「『ハズ』と言ふ詞は、弓の筈の合ふ事よりいひそめたるにや。狭き詞にて『ハズ』といふところはみな〔可〕にあたれども、〔可〕は『ハズ』に当たらぬ所多し」（『あゆひ抄』巻四、中田祝夫／竹岡正夫(1960)注釈『あゆひ抄新注』風間書房 269 頁）と述べ、「筈（なり）」の語源（弓筈）に触れ、「可し」が「筈（なり）」よりも語義・用法が広いことを説いている。

「可し」と「筈（なり）」が包摂関係にあるという富士谷の解説は、複合表現「べきはずだ」が生じた要因について考える示唆を与えてくれる。富士谷がいうように「可し」が包括しうる話者・筆者の心情は多岐にわたる。こうした多義・曖昧表現である「可し」と、それよりも意味が限定的な「筈（なり）」を組み合わせることにより、語義の広がりや細密な表現の両立が可能になる。

「べきだ」と「はずだ」を組み合わせる精緻な表現を目指すという「べきはずだ」の生成過程をうかがわせる用例は、上の通時的なものばかりでなく、下の共時的な平成の国会会議録にも、やや形を変えて現れる。

(21) 今や東京一極集中、これは国を挙げて取り組んでいる重要な問題ですが、この一極集中緩和の方策として都市計画制度も活用されるべきではないか。活用されるべきはずのものであると思います。（参議院建設委員会 1992.5.28）

上の発言者は「べき(だ)」単独では主張したい意図が十分に伝わらない、あるいは押しが弱いと咄嗟に判断したのであろうか、直後に「べきはず(のものだ)」と畳みかけるように補強している。逆に次の例22は「はず」を「べきはず」に言い換えることによって発言の意図を鮮明にしている。

(22) 日本銀行につきましては、幾ら閣僚会議で意見があったとしても、やはり日本銀行としての独立性というか、筋はきちっと通していただきたい。それから最後に、多くの国民は、つくはずの、つくべきはずの預金金利がつかない状態がずっと続いている。アメリカは金利が6%、イギリスが今6%、公定歩合、ユーロが4.25、カナダが6.0、韓国3。日本は異常な状態なんです。(参議院経済・産業委員会 2000.8.9)

「べき(だ)」が後続の「べきはず(だ)」を誘引する上の例21にせよ、その逆に「はず(だ)」が先行する例22にせよ、「べき(だ)」あるいは「はず(だ)」単独では言い尽くせない思いを発言者は「べきはず(だ)」に託している。

次の2例は「べき」と「はず」がそれぞれ個別に現れ、両者を組み合わせるようにして「べきはずだ」が後続する。

(23) 本来ならば、ここで、先進国がライフスタイルの変更も含め地球温暖化を防ぐために何をやったらいいのか、どうやったらいいのか、その取り決めにどうするのかというところを真剣に議論をするべき場であったはずで、一番問題になっているCO₂をどう減らすのか、どこまでどういうポリシーを持ってやれば、どういう政策をやればCO₂がここまでは減らせるんだということを各国が明確にすべきはずだったと思いますが、それをやりたくないがために、…(衆議院環境委員会 1997.12.12)

(24) 目指すべき都市構造について建設省としてのまず大方針が当然なければならないはずでありまして、そういった方針にのっとった今回の改正であるべきはずであります。(参議院文教科学委員会 2007.5.24)

これら平成の国会議事録における例21～例24にみる「べきはずだ」は、「べきだ」と「はずだ」の両語義が相乗して強い語気を放っている。このように「べきはずだ」は発話者の信念にもとづいた説得力を演出するのに有効な表現でありながら、近年は既述の通り、例22にある「(本来)…べきはずの(名詞)が(現実には…ない)」のような定型表現化に向かい生産性を失ってきた。とりわけ例24のように文末を「べきはずだ」で言い切る表現は珍しくなった。

このように「べきはずだ」が使用の範囲と頻度を狭めた理由として、「べきだ」が単義に向かうに伴って「はずだ」との接点を失ったことが挙げられる。いわゆる古文の「『べ

し』は当然そうあるはずだ、という強い確信をもった推量の意を基本とするが、そこから、推量・意志・可能・適当・当然・義務・勧誘などの多岐にわたる用法が分化」（鈴木ほか 1998:43、下線は引用者＝松本）した多義表現であり、明治時代の文語文、例えば 19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて雑誌『太陽』に掲載された文語体の諸記事にも「べし」の多様な用法が残存する。しかし現在、「べきだ」は上のうち「義務」の語法にほぼ限定され、かつて富士谷成章が『あゆひ抄』で言及した「べし」が「はず」を包摂する関係が成り立たなくなってしまった。かつての「可き筈なり」は「可き」が「筈」を連体修飾する形で「可し」の意味を精緻化したのに対し、今日の「べきはずだ」は意味の異なる「べきだ」と「はずだ」を積み重ねる形で語義を合成する表現へと変容している（下図参照）。

近世・近代の用法	→	今日的な用法
[べき [はず]] だ		[べき(だ)] + [はず(だ)]

この節のはじめに引用した『^{ほご}反故集』の「…心を丈夫に…^[びくつと]ひつくと^{やう}もせぬ^{もちゆ}様に用べし…^{ぶし}武士は平生^{へいぜい}かくのごとく…用^{もちゆ}る筈なり」では同じ「用ゆ」が「べし」と「筈なり」の双方に接続している。しかし現代では「用いるはずだ」を「用いるべきだ」の意味で使うことができない。「はずだ」と「べきだ」の使い分けは（現代の）外国人日本語学習者にとって難点のひとつで、例えば「私の意見では、日本は中東へ軍隊を送るはずではないという意見を持っている」（市川 1997:67）のように両者を混用しがちである。近世・近代の日本語であれば「日本の兵を異国へ送る筈にあらざ」のような意見文によって、派兵の正当性・必然性を否定することも可能であったろう。しかし現代の「はずだ」は推論を伴う心情表現に特化しており（佐田 1974、山口 2001、中村 2003、菅 2004）、推量を伴わない単なる意見表明に「はずだ」を使うことはできない。

以上のように、「べきだ」は義務、「はずだ」は推論の表現として、それぞれ一形態一義を指向し、意味・用法上で重なり合う共通要素が稀薄になると、複合表現として両者が隣接することに違和感が生じるようになる。特に文末における心情表現としては「べきだ」と「はずだ」が分化し、複合表現「べきはずだ」の解消が進んだ。文末における主張「…べきはずだ。」の登場機会が漸減するなか、「当然…べきはずなのに（逆に／かえって…）」という逆接の文脈内では複合形式が存続しえたが、次第に「本来…べきはずの（名詞）が…（現実には…）」という本来像と現実像の食い違いを問題視する定型表現へと収束してきた。

今後も「べきはずだ」はごく稀に使用される特殊な定型表現として命脈を保ち続けるであろうと本稿は予想する。その根拠は、この表現が若い世代に受け継がれていることを示す用例が見られるためである。本稿の冒頭に引用した読売新聞 2007 年の「バイオエタノール」に関する投書（例 1 参照）を寄せたのは当時 15 歳の中学生である。また青少年読書感

想文全国コンクールを主催する毎日新聞は、2006年1月21日付け高知版と2007年1月30日付け富山版に、両県の高校生による『こゝろ』の感想文優秀作を掲載し、その中に夏目漱石の用いた「べきはずだ」が引用の形で登場する。

戦後「べきはずだ」の使用頻度は下降する一方であり、平成に入ってから、国会会議録の検索システムでも、有力各紙のデータベースでも、年に数例を見るにすぎない極めて稀な表現になった。しかし若い世代が過去の日本語との交渉を絶たない限り、未来においても「べきはずだ」が完全に忘れ去られることはまずないであろう。

注

- 1 計算の拠り所としたテキスト文字量は、『太陽コーパス』が14,455,540字(田中2005)、『近代女性雑誌コーパス』が2,139,576字(田中2006)である。国会会議録は、1947年から2008年10月現在で約35億字(田野村2008)という数字をもとにした。新聞記事は、1987年から1997年の朝日新聞と、1991年から2005年の毎日新聞の、延べ26年分で約15億字(田野村2008)をもとにした。国会会議録、新聞記事とも、毎年の文字量がほぼ均等と仮定して計算した。
- 2 読売新聞「ヨミダス歴史館」の用例102件のうち個人寄稿など32件は、データベースへの利用許諾が得られていないため、オンライン画面に本文が表示されない。これら32件については紙媒体『読売新聞縮刷版』で本文にあたったが、そのうち6件は縮刷版に載っていない地方版記事のため未確認である。なお、用例件数の勘定にあたり、例えば同一内容の記事を東京版と地方版で別件として出力したような場合は1件に修正した(例:毎日新聞2004.5.7)。
- 3 夏目漱石と森鷗外の用例検索には田野村^{ただはる}忠温ウェブサイト内「日本語用例検索」ソフトを利用した(http://www.let.osaka-u.ac.jp/~tanomura/intro/kwic_aozora.html)。本ソフトは、青空文庫の文学作品のうち3410作品の横断検索が容易にできる。下の付表にまとめたように、青空文庫で電子化された漱石102作品中79作品がこのソフトに収められている。79作品のテキストファイル(ルビあり)のサイズ(青空文庫の各作品ごとの書誌情報より)を単純に総計すると3,485,039バイト(約3.5^{メガ}MB)となり、その中に77例の「べきはずだ」が見いだされたので、1MBあたり約22.1例の使用頻度となる。本文第1節の表1の各種データベース類と比べやすいように、1MBを50万字として換算すると、漱石は1000万字あたり441.8例も用いていることになる。

付表 夏目漱石と森鷗外の「べきはずだ」使用頻度比較

	青空文庫	田野村	文字量合計	用例数	1MB	1千万字
漱石	102作品	79作品	3,485,039バイト	77例	22.09例	441.84例
鷗外	126作品	51作品	1,383,496バイト	3例	2.17例	43.36例

参考文献

- 市川保子（1997）『日本語誤用例文小辞典』凡人社
- 国立国語研究所（1997）編『国定読本用語総覧 CD-ROM 版』三省堂
- 国立国語研究所（2005a）編『太陽コーパス：雑誌『太陽』日本語データベース』博文館
- 国立国語研究所（2005b）編『雑誌『太陽』による確立期現代語の研究：『太陽コーパス』研究論文集』博文館新社（国立国語研究所報告 122）
- 国立国語研究所（2006）編『近代女性雑誌コーパス』CD-ROM
(<http://www2.ninjal.ac.jp/lrc/>)
- 佐田智明（1974）「『はず』と『つもり』」『北九州大学文学部紀要』10号 41～53頁
- 菅由美子（2004）「近世期資料にみる『はず』のモダリティ化」日本語文法学会『日本語文法』4巻2号 186～201頁
- 鈴木日出男ほか（1998）『古典入門：古文解釈の方法と実際』筑摩書房
- 田中牧郎（2005）「言語資料としての雑誌『太陽』の考察と『太陽コーパス』の設計」（国立国語研究所 2005b 所収 1～48頁）
- 田中牧郎（2006）「『近代女性雑誌コーパス』の概要」（国立国語研究所 2006 所収）
- 田野村忠温（2008）「大規模な電子資料に見る現代日本語の動態」大阪大学大学院文学研究科『待兼山論叢：文化動態論篇』42号 55～77頁
- 辻達也（1973）校注『日本思想大系 36 荻生徂徠』岩波書店
- 辻達也（1987）校注／荻生徂徠（1727）著『政談』岩波書店（岩波文庫）
- 中村亙（2003）「『はず』における推論：〈予定〉〈記憶〉〈確認〉をめぐって」日本語教育学会『日本語教育』117号 13～22頁
- 山口堯二（2001）「『はずだ』の成立」東京大学国語国文学会『國語と國文學』79巻 11号 119～129頁